

## 令和6年度 第1回府中市青少年問題協議会

### 議 事 錄 (要 旨)

- 日 時 令和6年7月17日（水）午後2時30分～午後3時50分
- 場 所 府中市役所4階 第1特別会議室
- 出席委員 高野会長、西村委員、渡辺委員、植松委員、吉垣委員、矢口委員、大室委員、小澤委員、木下委員、坂下委員、堀井委員、丸山委員、大野委員、石川委員、伊藤(仁)委員、伊藤(敏)委員、田中委員、矢崎委員、菅委員、森嶋委員、伊藤(淳)委員、古森委員、酒井委員
- 欠席委員 長畠委員、北島委員、廻委員、高野委員、奥秋委員
- 代理出席 府中警察署 内海生活安全課長
- 関係各課 田代地域安全対策課長、石田子ども家庭支援課長、濱田指導室主幹
- 事務局 赤岩子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、平井児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、新藤青少年係長、深野健全育成担当主査、立川事務職員
- 傍聴者 なし

### 資 料

- 1 会議資料
  - (1) 次第・席次表
  - (2) 令和6年度第1回府中市青少年問題協議会 会議資料
    - 資料1…府中市青少年問題協議会条例
    - 資料2…令和5年度府中市青少年健全育成関連・通年事業実施結果等
    - 資料3…令和5年度青少年対策地区委員会の活動状況
    - 資料4…社会環境浄化活動について
    - 令和6年度 府中市青少年問題協議会委員名簿
- 2 情報交換資料 東京都多摩児童相談所相談概況等（多摩児童相談所 矢崎委員提出資料）

### 次 第

- 1 あいさつ

## 2 議題

- (1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について
- (2) 青少年対策地区委員会の活動状況について
- (3) 社会環境浄化活動について

## 3 情報交換

- (1) 少年非行等の現状について
- (2) 児童相談の現状について
- (3) 小学校の現状について
- (4) 中学校の現状について

## 4 その他・連絡事項

## 5 閉会

---

## 議事概要

### 1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配付資料の確認

等が行われた。

## 2 議題

### (1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について

【事務局より、会議資料2に基づき府中市青少年健全育成関連・通年事業実施結果等について説明】

私からお手元の会議資料3ページから11ページまでの資料2についてご説明をさせていただきます。

資料2の3ページから6ページは、令和5年度府中市青少年健全育成事業の実施状況であります。

7ページから11ページは、令和6年度の青少年健全育成事業の一覧表でございます。

まず、3ページ目の令和5年度の青少年健全育成通年・関連事業実施結果についてご説明申し上げます。

表の左上から関連事業担当課等、事業内容、総事業数、実施事業数、参加人

数、参加児童数に分かれております。

令和5年度は、17の部署におきまして、174の事業が実施され、事業参加人数の合計といたしまして、53万4,714人の参加がありました。

このうち、児童の参加人数は、25万2,250人となっております。

令和4年度と比べますと実施事業数は8件増え、参加人数は約10万人の増となっております。

令和5年度は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、コロナ禍で休止していた事業が再開し、引き続き感染症対策をとりながらも、人数制限の緩和や計画的な広報等、創意工夫して事業を展開したことで、開催事業や参加人数が増加したものと考えております。

次に、6ページ目をご覧ください。相談事業におきましては、子ども家庭部、教育部合わせて、現在8事業を推進しております。

相談事業の件数ですが、令和5度は、3,322件の相談を受理しており、広く市民の方々に活用をいただいております。

次に、資料の7ページから11ページにつきましてご説明いたします。

こちらの資料は、本年度における各課の青少年関連事業及び通年事業を記載したものでございます。

事務局といたしましては、令和6年度府中市青少年健全育成基本方針の達成に向けて、関係各課、関係機関、地域の青少年育成諸団体及び学校との連携をより深め、青少年事業を推進してまいります。

府中市青少年健全育成事業の実施状況等についてのご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【意見、質問はなし。了承】

## (2) 青少年対策地区委員会の活動状況について

【伊藤（仁）委員より、会議資料3に基づき青少年対策地区委員会の活動状況について説明】

それでは、私からお手元の会議次第にあります議題（2）青少年対策地区委員会の活動状況について、ご説明をさせていただきます。

青少年対策地区委員会は、市内の各中学校を1単位として、現在11の地区で青少年の健全育成事業活動を実施しております。

委員の構成は、学校、PTA、民生児童委員、保護司、自治会、青少年委員などからなっております。活動内容は、大きく分けまして、環境浄化活動・非行防止活動・育成事業活動・啓発事業活動からなっております。

会議資料12ページからの資料3をご覧ください。令和5年度の青少年対策事業を各11地区ごとに表しております。

新型コロナウイルスが5類感染に移行したことにより、青少対の活動も概ね例年通りの活動に戻り始めております。新型コロナウイルスの影響で活動が止まっていたブランクもあり、事業の準備などでは記憶を呼び起こしながら、昨年度は事業を推進してまいりました。

今年度も夜間パトロール、地域清掃活動、啓発広報活動などを実施しております。これら青少対事業の令和5年度の参加人数についてですが、総数が16,326名で、うち児童数が6,068名の参加がありました。今年度もより多くの市民・児童に参加して頂けるよう、各地域の特性に合わせて様々な事業を計画・実施しているところであります。

詳しい活動内容についての質問等ございましたら、本日、各地区委員会の委員長が出席しておりますので、お尋ねいただきたいと思います。

最後になりますが、今後とも青少対の活動に対するご理解・ご支援のほど、よろしくお願ひ申しあげます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

### 【意見、質問はなし。了承】

#### (3) 社会環境浄化活動について

##### 【事務局より、会議資料4に基づき社会環境浄化活動について説明】

事務局から、議題(3) 社会環境浄化活動について、ご説明申し上げます。

お手元の会議資料14ページの資料4をご覧下さい。

府中市では、環境浄化活動として、資料に記載のとおり、本年度も積極的な取り組みを実施していく予定でございます。

1の「市内パトロール活動について」になりますが、青少年対策地区委員会では、青少年の非行防止、危険場所の発見等を目的として各種パトロールを実施しております。

パトロールの実施方法は、パトロール員が姿を見せる「見せるパトロール」を重点的に行っております。

令和4年度のパトロール活動は71回でしたが、令和5年度は75回のパトロール活動を実施いたしました。

本年度につきましても、青少年たちが開放的になるテスト期間終了後やお祭り等のイベント後を考慮し、パトロールの実施日、時間帯等の選定を行い、より効果的なパトロール方法にて実施を計画しております。

子どもたちの毎日の安心安全も、警察官によるパトロールのほか、地域の方々の熱心なパトロール活動などに支えられて実現しております。

青少対の方を始めとする市民、地域住民の方とともに青少年の社会環境浄化活動を取り組んでまいります。

続いて、2の「府中市青少年健全育成協力店指定制度について」ご説明いたします。この制度は、平成15年9月よりコンビニエンスストア、書店の2業種にご協力いただき、始まった制度になります。

本年6月現在では、青少対の皆様のご協力のおかげもあり、コンビニエンスストア102店舗、たばこ・酒店35店舗、書店3店舗、ビデオ店1店舗、ゲーム店3店舗、カラオケ店2店舗、刃物類販売店1店舗、インターネットカフェ1店舗の合計148店舗のご理解ご協力を得て、事業を推進しております。

今年度も引き続き、市内の未加入のコンビニエンスストア、カラオケ店等の加入依頼活動を、今月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に実施する予定でございます。

続いて15ページをご覧ください。令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間について」の資料になります。

こども家庭庁では、子どもたちが夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として青少年の健全育成の取組みに集中して実施しております。今年度の最重点課題及び重点課題は、全6項目です。項目のみ読ませていただきます。

最重点課題 インターネット利用における子どもの性被害等の防止

重点課題1 有害環境への適切な対応

重点課題2 薬物乱用対策の推進

重点課題3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止

重点課題4 再非行（犯罪）の防止

重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

以上の合計6項目になっております。

各機関との連携や青少対の皆様等のご協力を得まして、広く啓発をしていく予定でございます。以上で説明を終わります。

### 【矢崎委員より意見】

多摩児童相談所の矢崎と申します。いつもお世話になっております。

質問ではなく感想なのですが、社会環境浄化活動の中でのパトロール活動だとか、そういういった活動自体、非常に重要で尊いものであると思うのですけれども、この環境浄化という言葉がとてもひつかかるなど個人的に思っています。

環境浄化って水質や大気が汚れていたらそれを浄化するということで使うのであればいいのですけど、ここでは夜間徘徊とか非行の子どもたちを取り締まっていくというようなイメージを想起してしまう。文字面が与えるイメージが、異質なものとそうでないものを分断して、異質なものを排除していくイメージを感じさせます。

今は非常に多様性を尊重していきましょうという、何でもかんでも多様性を

尊重するというのもどうなのかなと思いますけど、そういった世の中において、環境浄化という言葉は違和感があるなと思いました。

そういう名称を用いなければいけないものであれば仕方ないのかもしれません。いですけど、変えていけるものであれば、違ったかたちの表現ができないのかなという感想をもちました。以上です。

【事務局より、環境浄化という言葉を使用している根拠について存じないため、今後調べる旨を伝えた上、意見に対する謝辞を述べた。】

#### (4) 事前質問の紹介及び回答

##### 【指導室濱田主幹より、事前質問の紹介及び回答について説明】

指導室に関するご質問を2点いただいておりますので、順次お答えいたします。

1点目のご質問については、「学びの多様化学校」についてです。

来年4月に開設される「学びの多様化学校」について、現在各校に設置されているサポートルームや、けやき教室等との関係や、仕組、教員の配置等運用に関する事、想定人数や目指している成果等について、不登校の現状を含めて教えてほしいといったご質問をいただきました。

はじめに、不登校の現状ですが、市内に限らず、国や東京都と同様、増加傾向にあります。不登校支援では、不登校児童・生徒が個々の状況の適した場所で、支援を受けることができる環境づくりが求められており、本市においては、ご質問いただいた、学びの多様化学校の設置に向けた準備やサポートルーム、けやき教室等の体制を整備しているところでございます。

学びの多様化学校は、社会的自立、そして学校復帰を目指して、新しく移転する教育センター内に、府中市立浅間中学校の分教室として設置をいたします。対象は、不登校の中学生で、各学年10名程度となっております。正規の教員が配置され、特別なカリキュラムのもと授業を行います。なお、入室した生徒の在籍は、浅間中学校となります。

次にサポートルームにつきましては、不登校の未然防止と学校復帰を目指して、学校に登校できるものの、教室には入れない、入りづらいといった児童・生徒が、教室に戻って学習できるように、令和5年度から市立小・中学校全校に設置し、学校経営支援員等を中心に個別学習や小集団学習を行っております。

最後に、けやき教室は、市立教育センターに設置し、不登校児童・生徒の学校復帰を目指して、けやき教室の指導員が個別学習や小集団学習の指導を行っております。児童・生徒は、学籍を変更することなく通うことができます。

続きまして、2点目のご質問は、体育授業・水泳指導についてのご質問をいただきました。昨今、暑さなどの理由により、体育授業、特に水泳授業の中止が相次いでいる。さらに、夏休み期間中における水泳指導が縮小している現状につい

て、それらの背景により、泳げる子が減ってきてていることについて、市はどのように捉えていて、またそのための対策について教えてほしい。

ニュースでも水にまつわる事故が絶えないことから、事故等に巻き込まれた際に身を守るためであったり、健康増進のためにも青少年の泳力を養うことは不可欠だと考えているというご質問をいただいております。

水泳での授業においては、小学校では、低学年の「水の中を移動する運動遊び、もぐる・浮く運動遊び」、中学年では「浮いて進む運動、もぐる・浮く運動」、高学年では「クロール、平泳ぎ、安全確保につながる運動」で幅広い水泳に関する動きの学習をしております。また中学校では、これらの小学校の学習を受けて、泳法を身に付け、効率的に泳ぐことができるようのこと等の学習を行っています。

今般、水泳の授業については、熱中症対策のため、WBGT の値が 31 度を超えると延期にするなどの対応を行っております。学習指導要領においては、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳等を安全に行うため、着衣泳も含め事故防止に関する心得について、必ず取り上げることと示されており、各学校では、計画している 10 単位時間程度の時間の全てが実施できない場合であっても、事故防止に向けて学習する必要があると捉えております。

水泳指導における熱中症対策については、水の中であっても熱中症になる可能性があることから、水分補給のために水筒を持参するとともに、日差しから体を守るためにラッシュガードの着用など、熱中症から児童・生徒を守るための取組みを積極的に推進しております。また、見学者の熱中症防止のためにも、一定の時間見学した後、教室で学習する等の配慮も行っているところです。

今後の対策につきましては、現在、学校施設老朽化対策推進協議会において、学校プールの屋内化や集約化についても議論がなされているところです。今後、プールの在り方について、具体的な方策を検討していく予定でございます。なお、既存プールにおける熱中症対策についても、すぐに対応できる措置を考えていく必要があることから、現時点では、テント幕設置の拡充等の検討を進めております。以上でございます。

### 【大室委員より質問】

詳しいご説明をありがとうございました。私の方で質問させていただいたんですけど、浅間中学校の所属になるということについて、追加でご質問させてください。所属が浅間中学校になるということは、そこに行った子は元の学校に戻りたいと希望した場合は戻れるのでしょうか。

転校についての進め方、10人とおっしゃっていましたが、希望すると入れるのか、あるいはそもそも学校に行けなくて不登校になっている子がそこに通える

だろうかという疑問も残りますので、そのへんの対応をどのようになさるのかについてお願ひいたします。

#### 【濱田主幹より回答】

まず学籍の質問についてですが、例えば、府中第一中学校から学びの多様化学校への入室が決定すれば、その生徒は、浅間中学校の学籍となります。

学びの多様化学校では、社会的な自立、そして学校復帰を目的としておりますので、必ずしも学びの多様化学校で卒業しなければならぬのではなく、本校である浅間中学校への復帰も選択できますし、入室前に在籍していた学校に復帰できるような配慮は考えております。

続きまして、2点目の10名程度で希望すれば入室できるのかということですが、希望すれば必ず入れるものでもありません。先程お話をありました、家から出られない子が学びの多様化学校に入室して、通えないと、対面での授業や、他者とのつながり、そういういた、いわゆる、つながりをもつという学習が十分にできませんので、そのような生徒は、別の支援を検討していくことになります。

市教育委員会では、不登校の支援として、学びの多様化学校、サポートルーム、けやき教室もあります。また、インターネット等を使った学習や教育相談が必要な場合もあります。その子の状況に合った支援を十分に検討して、支援にあたっていきたいと考えております。以上でございます。

#### 【吉垣委員より意見】

いまのに關するところでお願いになるのですが、通級、いわゆる「ひばり教室」、「はばたき」ですとかというところで、言い方に語弊があるかもしれません、グレーというか、保護者の立場から言うと悩むところがすごくあるんですね。それで悩む保護者もいっぱいいますが、府中市のひばりだとかの先生たちってすごく一所懸命話を聞いてくれるんですよ。入る入らない以前の問題で、その前段階での話を先生たちがすごくよく聞いてくれる。すごく有難いことなんです。

なので、同じようにこの学びの多様化学校についても、行く行かないという二元の考え方以前に、是非保護者の相談、子どもの相談に、気軽にという言い方が正しいのか分からぬのですが、乗っていただけたらとても有難いと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

#### 【濱田主幹より回答】

そのとおりだと思います。やはり丁寧にその状況を保護者であつたり、本人であつたり丁寧に聞き取って、その子の支援について真剣に考えていくような体制を整備してまいります。

### 3 情報交換

#### (1) 少年非行等の現状について

【警視庁立川少年センター所長 菅委員より説明】

立川少年センターの菅と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私から少年補導の現状につきましてご説明させていただきます。

はじめに、本年1月から5月までの都内全体における少年補導の概況についてご説明をしたいと思います。

尚、数値につきましては確定値ではなく暫定値となります。まず非行少年につきまして1,889人で、前年同期比で222人増加しております。

割合ですと、約13パーセントの増加となります。

非行少年は、令和4年まで毎年減少していたんですけども昨年、令和5年度中に14年ぶりに増加に転じております。本年も5月末までは増加傾向が続いている状況であります。

非行少年のなかでも、刑法犯少年が1,586人、前年同期比で284人増加をしておりまして、割合として約22パーセントの増加となっております。その他、特別法犯少年とぐる犯少年につきましては、それぞれ前年同期よりも減少しております。

刑法犯少年を罪種別で見ますと、窃盗犯が847人ということで、全体の約半数以上を占めておりまして、なかでも万引きが488人と最も多くなっております。

万引きにつきましては、前年同期比で約1割増加しております。学職別では、小学生が全体の3分の1を占めているんですけども、前年同期比でみると小学生が減少した一方で、中学生と高校生がそれぞれ約3割増加している状況であります。

そして、不良行為少年につきましては、1万2,942人で、前年同期比で314人の増加となっております。不良行為少年は、令和5年も前年とほぼ横ばいの状況でしたけれども、本年も5月末まではほぼ前年並みとなっております。

行為別でみると、深夜徘徊が最も多く全体の約6割を占めておりまして、続いて喫煙、それから風俗営業所、おもにゲームセンターになりますけれども、こちらへの立入りという状況になっておりまして、この3類型で全体の約9割を占めております。

また、学職別でみると、高校生が8,482人で最も多く、次いで中学生が2,836人となっておりまして、中高生で全体の約9割を占めている状況でございます。

続いてですね、昨年度の協議会でも話をさせていただいたんですけども、ト一横の現状につきましてお話をしたいと思います。ト一横に関しましては、家や学校に居場所がないというふうに感じている少年たちが、今も深夜帯を中心に集

まつてくるという状況は変わっておりません。

そのため、当庁では定期的に補導活動を行っておりまして、補導した少年やその保護者への指導を行う他、必要に応じてですね、心理相談への導入を働きかけているところであります。

これまで、都内もしくは関東近県から集まつてくるといった少年がほとんどだったんですけども、今年の春休み時期に行った深夜帯の集中補導では、都内のみならず全国各地から少年たちが集まっている状況がありまして、この中に小学6年生の女児もいたということであります。

また、ト一横におきましては市販薬等を過剰摂取する、いわゆるオーバードーズが問題となっております。悩みを抱え、辛い気持ちを紛らわしたいといった目的が背景にあると考えられます。オーバードーズをする際はですね、一度に何十錠も薬を一気に服用することから、その薬代を得るためにですね、パパ活や援助交際をしたり、あるいは薬局等で万引きをしたり、仲間内で薬を売買したりといった違法行為も確認しております。

オーバードーズは単に身体に悪影響を及ぼすだけではなくてですね、意識が混濁して建物から誤って転落するといった事故も実際に発生しております、また薬物依存が進行して大麻等の違法薬物に手を出してしまうといった危険性もあります。

当庁におきましては、オーバードーズの危険性を少年たちに指導するほか、悪意ある大人たちを排除するための福祉犯罪の取締りの強化、薬局等への防犯指導や年齢確認の要請等といったことをやっています。

これから夏休み時期となってですね、ト一横に興味半分で行こうと考えている少年もいるかもしれません。ト一横は居場所なんかではなく、行ってはいけない危険な場所であるということを皆さんに身近な少年たちに引き続きご指導頂きたいと思います。

また、オーバードーズに関しましては、ト一横に限った話ではありません。

どこのご家庭でも起こり得ることです。皆さんの周りにですね、もし悩みを抱えているような少年がいる場合には、当センターで心理専門職員によるカウンセリングを受けることもできるということをご教示いただければと思います。

以上で私からの説明を終わります。

## (2) 児童相談の現状について

### 【多摩児童相談所長 矢崎委員より説明】

資料を用意させていただきました。ページ番号でダイジェスト的にご説明させていただきたいと思います。2ページ目はですね、児童相談所の管轄の自治体が5市ございますというところですね。この数値は外国人の方の人口が載っていませんので、だいたい多摩児童相談所管内、5市で、人口82万人、児童人口

12万人、というような規模で対応させていただいております。

4ページ目の下段、昨今マスコミとかでは、児童虐待は例年右肩上がりで増加の一途をたどっているというような表現をされておりますけれども、当所に限ってはですね、速報値ではございますけれども、昨年度は数年ぶりに減少に転じています。まだ分析ができておりませんけれども、出生数もですね、17歳までのお子さん的人口も確実に減っていますので、自然減もあると思います。

他の要因もあるとは思いますけれども、数百人下がっているというところですね。この虐待の件数について言いますとですね、来年度またご報告させていただきますけれども、来年度の公表値はもっと下がると思います。

というのはカウントの仕方が国の方で統一されることになり、今作業中ですけども、児童相談所で虐待の通告を受けた場合、調査をした結果、虐待の事実がなかったという非該当という処理をすることがあるんですけれども、その数をカウントしないようになります。我々にしてみればですね、みらいさんもそうですが、非常に不本意ですね。

通告を受けたら基本的には虐待されているかどうかの調査はしなければならないので、そこまでの費やす労力エネルギーは該当の有無に関わらず注いでる、対応している訳ですので、我々としてはそれが0っていう、カウントされないというのは非常に不本意ではあります。ですので、もうちょっと1,524から1,400台くらいまで公表値は下がるかもしれません。

ちなみに非該当の割合というのは、だいたい全虐待相談件数の1割もいかないです。6~7%ぐらいなので、当初の1,500くらいの規模でいくと、80人くらい減るのかなと思います。頭の隅に置いといてもらえばと思います。

5ページ目ですね、児童相談所は虐待の対応に追われているイメージが強いかと思います。5割以上が虐待の対応になりますけれども、最近、憂慮しているのが、育成というところにはいってくるんですけど、先ほど少年センターの方からもオーバードーズというキーワードがでてましたけど、自傷ですね。自殺のほのめかしも含めて。

学校現場さんでも頭を抱えていると思いますけれども、死にたいって言う子の周りに人がいて、助けてくれる人、支えてくれている人がいてくれていればあまり心配をする必要はないんですけども、家庭でも何らかの不適切な要素があったり居場所がなかったり、学校でも居場所がなかったり、1人ぼっちのお子さんが、死にたいって言ったら非常に危険ですね。

そういう子どもたちが非常に今増えているなっていう体感です。その子どもたちは福祉だとか教育だけでは救いきれないで、医療との連携、場合によっては子どもの安全を守るために強制の入院だとかいうことも必要なんんですけども、そこの連携がまだちぐはぐというか上手くいかない時もあって、医療で受けてもらえないということがあります。

毎日毎日ですね、いつどこで児童相談所が関わった、あるいは市の方で関わっていただいているお子さんが亡くなってしまうんじゃないか、自死してしまうんじゃないか、毎日もういつ起きてもおかしくないなというくらいの危機感でいます。

パーセンテージは少ないんですけど、育成相談の8パーセントという中にはそういう深刻なケースもあります。非行相談はもっと少ないですけど、内訳でいうと今はスマホ、あるいはゲームの課金ですかね。そういったスマホ、SNS絡みの親子喧嘩が非常にエスカレートしてしまって、刃傷沙汰になってしまったり、こんな家なんかいたくねえと言って夜間徘徊に繋がっていく、そこで補導されるということが多いかなと思います。あとは性加害ですかね。非行相談はコロナで収束していたというのがあって、家の中にいた子たちがちょっとワラワラ出てきているというのがありますけどもそこらへんが今増えてきているような感じがしています。

続いて、6ページはですね、皆さんご存じだと思うんですけども児童相談所の方で虐待対応する件数ですけども、その割合ですね、どこから通告をいただとか、通告元ですけど、警察さんからがだいたい半分くらいです。児童相談所にとって子ども家庭支援センターと警察さんというのは、なくてはならない連携機関というふうに位置づけられています。

7ページ目は、先程、増加の一途をたどっているとお話ししましたけど、これを見ていただければ分かるかなと思います。

児童虐待が深刻化してきて、児童虐待防止法というのが平成12年にできてからですね、ずっと右肩上がりではあったんですけど、2025年、2026年頃まではですね、そうは言ってもこのぐらいの角度だったんですよね、ベクトルが。

平成26年度以降ですね、人員の充足が間に合わないくらい、急激に虐待の通告件数が増えているというような状況です。通告が増えている背景には、救えなかつた命というのがあって、それが非常にセンセーショナルに報じられて、疑わしくは虐待通告を、と。189という新しい施策もできました。そういうかたちで早期発見、早期対応を合言葉に、キャンペーンがあり通告が増えたという背景があります。

それにつながる話として、13ページの死亡事例検証報告。昨年度もお話をさせていただいたので簡単に説明しますけれど、通告件数はたしかにですね、上のグラフで見ると、左上の方に、赤字で平成16年3万3,000と書いてありますよね、これは全国の平成16年度の児童相談所で受けた虐待通告の件数です。先ほどお話をしたとおり、通告を増やしましょう、疑わしきは通告しましょうということで、結果的に令和4年度は、21万9,000件ということで、18万件くらい増えたんですよね、全国で。だからそのキャンペーン自体は功を奏したん

ですよね、通告を増やすという目的で言えば。通告を増やす目的っていうのは、子どもの命を救うためだったはずですよね。じゃあ通告が増えたことで命を落とす子どもの数が減らせたのかというのが、下の折れ線グラフです。

真ん中の、50から始まって50で終わるオレンジ色のグラフが保護者からの虐待で亡くなったお子さんということで公表されている数値です。

平成16年の3万3、000件の時に、救えなかった命は50件でした。通告が18万件増えて、令和4年度、何人死亡件数が減ったかな、亡くなったお子さんが減ったのかな、減っていませんね。50で同じですね。通告さえ増やせば早期発見、早期対応して、救える命が増えるんだとは言えないんですね。

ですから、何が必要かというと、そもそも虐待を発生させない取り組みが必要だということです。児童福祉法が改正され、府中市さんもいち早く組織の体制を整えていただきました。母子保健と児童福祉部門が一体的に取り組んでいくということが必要なんだということがやっと体系的にされたんですね法律上も。

この虐待死した子どもの数の内訳を言うと、50人いたとしたら、子どもその5割から6割が0歳、さらにその内の4割が0日です。50人で言うと、25、6人が0歳、12、3人が0日で亡くなっている。というのは生まれてからの支援では遅いということです。先ほど申し上げたとおりですね、これまで母子保健分野任せになっていたところから福祉が一体的に関わっていくということが必要になっているということです。

ここで必要になってくるのは、考え方として我々福祉の方の反省として困っている方に口癖のように、いつでも困ったら相談してねと言うんですね。いつでも遠慮しないで相談してねって言うんです。でも本当に困ってしまった人は助けてとは言えないというのが、本来の人間の理解なんですね。

だからそういう人たちにいくら困った時に相談してって言ってもう相談できないんです。だからこそ、特に妊産婦さんの取り組みですけどモデル事業では妊産婦さんに対して、問題が起きてからではなくて、問題が起きる前から、妊娠の届出をしたところから関わっていって、困ったらこの人に相談すればいいんだな、と思ってもらえる取り組み、日常からの関りを始めていくんですね。

これは非常に人もコストもかかって大変な取り組みなんんですけど、それが本当の意味で虐待されて亡くなってしまうお子さんや、もっと言えば子育てで困っている、困っていくであろう、孤立するであろうお母さんですね、そういう人たちを救っていくことになるということで、今、みらいさんでも必死に取り組まれているので、市をあげて応援していただければなと思っております。

7ページに戻っていただいて、緑色枠の上の方に件数があり、先ほど虐待件数が非常に増えたという話をしました。10年間でだいたい4.4倍件数としては増えました。人員がだいたいどれぐらい追いついているのかというと、1.8倍ということで、全然追いついていないというのが現状なんですね。捲っていた

だいて、じゃあ多摩児相はどうなんですかというところです。

多摩児相のワーカーの配置状況ですね。2つの円グラフをお示ししましたけども、右側の方を見ていただくとですね、多摩児童相談所の管内人口規模でいうと、政令基準で47名の児童福祉司が必要だと、社会的に要請されている児童相談所の機能を全うするために47名のワーカーが必要だとされています。

ただ実員としては左側ですね、29名というのが実員の状況ですね。ですから、純粹に18名欠です。さらに、29名の内1名は、区からの研修派遣なので、多摩児相のプロパーのワーカーというのは28名しかいない、47名必要な中で28名しかないと、20名近くの欠員が生じているというのがまず一つですね。もう1つ。欠員がそれだけある中で、さらに、経験年数ですねワーカーの。それがどれくらいなのかというと、

児童福祉司は10年くらいやらないと1人前とはみなされなかつたんです。僕が入った時には。でもそれでは全然最前線にだせないので、3年くらいアドバンテージやって、4年目からどんどん最前線にだすというような状況です。それでも最前線にはだせない3年未満の職員が5割以上いるような状況で、45パーセントくらいの4年目以上の職員たちが、3年未満の人たちに本当は振り分けていきたいケース数を一身に背負って、同時に経験の浅い職員たちを育てるというような、非常に過酷な業務を今背負っているというような状況です。

今日もですね、足りない中で、所長何しにどこ出掛けるんですかと聞かれてですね、今日青少協行くんだよって話して、そんな暇ないでしょってって言われましたけど、少ないからこそ、児童相談所と関わっていただく地域の方々、関係機関の皆様にも理解していただいて、協力連携していただくために、味方を増やしにいくんだからねと言って出てきました。そんなような台所事情があるということを知っていただけたら有難いなと思います。

9ページ目はですね、左側が、多摩児童相談所が受理した虐待通告を各5市別に分けたものですね。今まで多摩児童相談所は調布市のケースが多いとずっと言っていたんですけど、このところ傾向が変わってきて、府中市に在住の子どものケースがついに昨年度は逆転して、5市の中での虐待件数は、府中市のケースが一番多くなっているというような状況です。

右側は、各5市の子ども家庭支援センターが受理した件数を記載しています。

令和4年度までしか記載していませんけども、昨日、狛江市から聞けてですね、最終的に今5市の確認ができましたので、興味ある方は手書きしていただけたらと思います。

一番上の調布市さんは、640件から昨年度は643件とほぼ横倍ですよね。府中市さんは令和4年度389件から、令和5年が503件とかなり増えたと、ここらへんはまだ要因っていうのが精査されていないというご報告でした。

真ん中の多摩市さんは349件から353件ということでほぼ横倍、稲城市

さんは167件から102件ということで結構減っているかなと。

狛江市さんは161件から144件ということで少し減っているという状況です。要因はまだ精査できていませんけどご報告です。10ページはですね、多摩児相の管内には3つの警察署さんがあって、各3つの警察署さんからいただいている虐待・通告の内訳とその推移でございますのであとで見て頂ければなと思います。

青少協なので14ページ、非行相談受理件数ということで、さっきコロナが明けて増えてきたかなというのがこの折れ線グラフに反映されているかなというところであります。92件というところで増えてきているかなというところでです。以上です。ありがとうございました。

### (3) 小学校の現状について

#### 【小学校校長会会長 森嶋委員より説明】

府中市立府中第五小学校校長の森嶋正行と申します。今年度、小学校校長会の会長を務めています。どうぞよろしくお願ひいたします。日頃より青少年の各地区対策委員会委員、並びに関係機関の皆様には児童、生徒の健全育成にご尽力いただきまして大変ありがとうございます。

先日、土曜日曜、13日、14日と文化センター祭りが開催されておりました。20日、21日にも開催される文化センター祭りがあると思います。児童生徒は合唱や吹奏楽等の演目で出演させていただく機会をもらっています。地域の皆様の前で活躍する機会があることは、多くの子どもの様子を見ていましても非常に児童生徒の自信となり、また誇りにつながっているなと感じております。

また、文化センター祭りでは、青少年対策地区委員会の皆さん、各自治会が催す模擬店でも自治会の一員として子どもたちが手伝うそんな姿も見られました。

また、各青少年対策地区委員会で開催していただいている音楽祭や早朝ウォークラリー等の様々なイベントで中学生がスタッフとなって活躍して、またその中で小学生が地域の皆様とともに楽しんでいる姿は、まさに未来を担う生徒児童が学校だけではなく、家庭や地域の皆様とともに育まれているということの、育むことの大切さを実感させられる機会になっております。

今、府中市教育委員会から小・中9年間を見通した、特に重視して育成を目指す資質・能力としまして課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに他者と協働しながら合意形成を図り、よりよい自己を実現する力というのがグランドデザインとして示されております。「きづく」「つながる」「たかめる」というのをキーワードに市内33校、全小中学校が本年度取り組みを始めたところでございます。

各教科の指導、授業や道徳、または学校行事、学級会や係活動、委員会などの児童会活動等を通して児童が主体的に互いに向き合い、話し合って解決する資

質・能力を身に付けるということは地域社会のなかで地域住民の1人として、また社会の担い手として多くの人たちと協働して共に生きていくための大切な力、大切なことだと感じております。

友達の意見を尊重しながら解決策を見出す合意形成に向けた話し合いや、課題に向けた話し合い活動から見出した解決策のなかから自ら主体的に選択する、そういう意思決定の経験というのは今後の社会参画や自己実現、また人間関係形成に重要な取り組みとなっていると思っております。

取り組みのなかでも、例えば府中市の特色である9年間を見通した宿泊学習、小学校では5年生の3泊4日のわくわく自然教室や、6年生の2泊3日の日光移動教室は、児童が友達と協力し過ごし、逞しく成長することに成果を上げていると感じております。

そんななかでも登校しづらくなっている、教室に入りづらくなっている児童生徒がおります。1人1人様々な要因があります。各学校は、府中市教育委員会の指導支援のもとでサポートルームを開設しております。府中市教育委員会にサポートルームの支援員を配置する予算措置もしていただいております。本校のサポートルームは、毎日数名、本校児童が利用しております。登校後、サポートルームに入り、その後自分の教室に向かいます。朝の少しの時間を過ごす子もいれば、数時間過ごしてから行く児童もいます。

時には、教室からサポートルームに行って、また教室に向かう、そういう児童もいます。サポートルームが心を落ち着けたり、自分を見つめる場所になっております。本校のサポートルームで大切にしていることは、あくまで子どもが頑張って学校に来ている、そういう子どもに寄り添うということ、そして児童自身がどうするかということを選択していく、そんなことを大切にしております。

特に今年度から支援員の配置等の判断をしていただいた府中市、府中市教育委員会には非常に感謝しているところでございます。教科指導と学校行事、学級活動や児童会活動、教科指導と特別活動との往還の指導とサポートルームの活用や皆様、関係機関との連携によって児童が豊かに育っていくと感じております。

本校では、5月に子どもまつりを開催いたしました。国語等で培った力を駆使しながら友達と一緒に取り組む活動は、非常に児童を心豊かにするそんな時間だったと感じております。その日はですね、サポートルームを利用する児童は1人もいなかったです。学校はそれ以外にも各校でセーフティ一教室や交通安全教室も開催しております。そうやって安全教育にも力を入れているところでございます。府中警察署のご協力も頂きながら不審者対策や交通安全、SNS等の使い方と児童生徒の命に係わる重要な学びの機会として毎年繰り返し行っています。繰り返し行うことが大切だと感じているところです。

最後になりますが、私は、本当に子どもは未来の宝だと思っております。100パーセント可能性に満ちているのが子どもだというふうに感じております。府

中市教育委員会が小中学校9年間を見通して育成する資質・能力を明確に示し、ビジョンを示されています。それを受けながら府中市小中学校が、各校の特色を生かしながら府中市として統一感をもって教育に取り組んでいきたいというふうに思っております。小学校・中学校33校が連携して地域の皆様とともに府中市の子どもたちのために全力でこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。簡単ですが、小学校の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

#### (4) 中学校の現状について

##### 【中学校校長会会長 伊藤委員より説明】

府中第五中学校で校長をしております伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひします。今、森嶋校長先生からもお話がありましたけれども、この土曜日、日曜日で、校区の文化センターでお祭りがありました。

本校でもボランティア活動に参加をさせていただき、焼き鳥を焼いたり、輪投げをしたり、あとは射的のボランティア等をさせていただきました。参加している生徒は、小さいお子さんに、こんな風に上手にやるんだよとか、できたら大きな声で褒めたり拍手したりという姿がありました。

ちょうど土曜授業日だったので、教員にも帰りがけに子どもたちの様子を見てくださいということで多くの教員が祭りに行ってくれていました。

昔は大室さんがいる2地区に私もいましたが、お祭りに行くとどうしても子どもの良くない場面を見てしまったり、子どもが逃げたりということがありましたが、今の子どもたちはとにかく寄ってきます。

先生、先生というふうに寄ってきて、浴衣を見せてくれ、素敵なお姿を見せてくれたり、あとは誰々先生来ないんですかとか、そういう話をしながら笑顔で過ごしている姿が見られます。

文化センターの祭りにはいろいろなところに行かせて頂いていますが、やはり大人の皆さんの見守りのなかで子どもたちがとても安心して楽しめている、そういうことを感じています。そういう点からすると、本当に青少対の皆様はじめ、関係諸機関の皆様に見守りを頂く中で府中の子どもたちはお祭りを楽しみながら、そして、健やかに成長しているのではないかというふうに感じています。

私は中学校生活指導主任会の担当もしておりますので、その情報も含めながらお話をさせていただきたいと考えています。今、市内各中学校ともに生徒は落ち着いている様子があります。私は、府中に勤務させていただいて16年目になりますが、当初はなかなか生活面が難しいお子さんがいて、警察の皆様に色々とご相談しながら各関係機関と連携をとりながら対応していました。現在は、各学校部活動や地域の活動にも意欲的に取り組んで、好成績を残しています。

また、この前の土曜日に行われた第82回生徒会リーダー研修会では学校と地域が連携して、「よりよい府中市を目指す」をテーマに、地域や府中市と連携した取り組みがどんなかたちで行えるのかということで子どもたちが考えていました。

本校では、五地区青少対の皆様と連携をして8月29日に五地区サミットというのを行います。今回のテーマは「生活しやすい学校・地域」です。六小、新町小、明星中、五中の4校でつながりながら、その目的にむかって何ができるのか、また、学校と地域とで何ができるのかということを子どもたち、地域の方と話をしていきます。

その前段で各校の良さそのものを発表してもらい、そこから生活しやすい地域とはどういうものかということを考えさせていきたいと思っています。本校では生徒一人1台タブレット端末を使い、グーグルフォームで五中の良いところ、そして五中の良さを教えてくださいというアンケートをとっています。その中に多くの子たちがうちの学校の施設面が素敵で、どこの教室からも富士山が見える、そういうものが載っています。

五中生は結果より過程を大事にするところ、運動会でクラスは望むような結果がでなかつたが、そこに向かうまでの過程がとても大事で、それが自分の成長につながっている、そんなことをコメントのなかで書いてくれている生徒もいました。

この言葉を見た時に私はとても嬉しく思いました。

中学校生活指導主任会では、各校からの問題行動等の報告を聞きながら、問題行動の未然防止に努めるとともに自校の指導に役立てて、府中市の子どもたちへの健全育成につなげています。

最近の報告から3点ご報告させていただきたいと思います。まず1点目はSNSトラブルについてです。学校では、関係機関と連携をしながらSNSの利用方法について学び、トラブル防止に努めています。一方でトラブルが発生した際には、学校での指導だけではなく、保護者にも家庭での利用について指導してもらうよう話をしています。効果的な事例としては中学校の生活指導主任が、小学校の保護者会で現状と課題を話し、保護者にも危機意識をもっていただくのに役立っていたというような報告がありました。

2点目は、ここ数年はなかったのですが、他校の生徒同士、卒業生との繋がりからの問題行動、トラブルの心配というのがあがっていました。他市の卒業生と繋がっている生徒が本市の生徒とさらに繋がりトラブルに発展するのではないかという心配をしています。

明後日が小中学校の終業式になります。夏休みに入ってから自由な時間が多くなるところが心配になりますので、生活指導主任会のなかでは各校で連携をとりながら、何か心配なことがあつたらすぐ連絡をとって対応していくと話をし

ています。話し合いのなかには府中警察署の少年係の皆様もはいっていただいているので、その情報は共有をしているというところです。

3点目は、先ほど児童相談所の矢崎所長さんからもありました親子関係でのトラブルから児相案件につながるケースもみられています。親子関係が上手くいかず、また対応が上手くいかず、関係機関と連携を図るケースというのも増えています。子どもはもちろん、保護者の方にも子どもとの関わり方について、児童相談所やみらい等、外部機関と連携を図りながら支援をしていくということも、大切なのではないかというふうに考えています。

以上中学校からの発表です。ありがとうございました。

#### 【各情報交換について意見、質問はなし】

#### 4 その他

事務局より第2回府中市青少年問題協議会は、来年2月に開催予定と通知。

#### 5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。